

(法第 10 条第 1 項第 7 号関係「設立当初の事業年度の事業計画書」)

平成 29 年度の事業計画書

法人成立の日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人環境社会教育機構

1 事業実施の方針

- ・設立当初の事業年度は、以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・本法人の事業内容をより多くの市民に知っていただくため、ホームページの開設準備委員会を発足させる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の 範囲及び予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
①南紀熊野 ジオパーク サイト を活用した 観光振興 事業	・ジオパークサイト 観光ツアー	不定期	南紀熊野 ジオパーク サイト	10 人	観光客 不特定多数	500
	・ジオパークサイト 教育ツアー	5 月 30 日	串本町 橋杭岩	10 人	中学生 80 名	100
②製造業、サ ービス業な ど異分野交 流事業	・本年度は、来年度 の開設に向けた 開設準備委員 会を発足させる。	本事業年 度は、実 施予定な し。	—	—	—	—
③環境社会 教育推進 事業	・エコピープル(環 境社会検定合 格者)による講 演会を開催す る。	年 1 回 (1 月に 開催す る。)	未定	2 人	自然環境の保 護に関心があ る市民 50 人	10

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
①地域特産 品の販路 拡大事業	・製造業、サー ビス業など異 分野交流で企 画された地域 特産品の販路 開拓、拡大事 業	・本事業年 度は、実 施予定なし。	—	—	—